

令和7・8・9年度 競争入札参加資格審査申請（物品・製造等）の手引き

令和7・8・9年度において、長野市が発注する物品の買入れ、製造の請負その他の契約の競争入札に参加を希望する個人、法人及び団体（以下、「事業者」といいます）は、競争入札参加資格の審査を申請して、認定を受ける必要があります。

また、見積り合わせに参加を希望する事業者も同様の認定を受けることが必要です。

1 申請者の要件

申請者は、次の各号のすべての要件を満たしていることが必要です。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項(同令第167条の11第1項において準用する場合を含む)の規定に該当しないこと。

※ 地方自治法施行令第167条の4第1項

普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者

- (2) 申請の時点において、国税及び市税及びその他長野市に納付すべき使用料および手数料等について滞納がないこと。
- (3) 経営状態が著しく不健全でないこと。
- (4) 営業に関し法律上必要とする資格を有していること。
- (5) 長野市暴力団排除条例（平成26年長野市条例第40号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

※ 注意事項

競争入札参加資格審査申請において故意に虚偽の事項を申請し、又は必要な事項を申請しなかった場合には、競争入札参加資格を審査または認定できません。また、認定後にそのことが発覚した場合には、認定した資格を取り消すことがあります。

2 申請の受付

現在、長野市の競争入札参加資格の認定を受けており、引き続き登録を希望する事業者は更新申請の対象です。また、令和7年度から新たに参加を希望する事業者は新規申請の対象になります。いずれの事業者も、申請期間中に長野県と市町村が共同で設置する入札参加資格申請システムにより申請してください。

なお、過去に認定を受けたことがあっても、申請の時点において認定されていない場合は新規申請になります。

- (1) 申請期間：令和6年11月1日(金)～令和6年12月25日(水)
- (2) 申請先：入札参加資格申請システム（長野県市町村電子調達ポータルサイト）
https://www.ppi.e-nagano.lg.jp/PPIPublish/portal_accepter/015_link.html



(3) 提出書類：(別紙) 提出書類一覧表のとおり（新規申請と更新申請で異なります）

(4) 申請方法：以下のとおり

1 システム利用者番号(ID)、パスワードの申請

ながの電子調達システム事務局長から「長野県市町村入札参加資格審査システム ID 及び初期パスワード通知書」が送付されている場合は、ID・パスワードの申請手続きは不要です。

利用者番号 (ID) 及びパスワードが届いていない場合は長野県市町村電子調達ポータルサイトの「入札参加資格申請へのリンク」から「入札参加資格申請システム 新規利用申請」を選択して ID (利用者番号) 及びパスワードを取得してください。



2 入札参加資格申請(電子申請)

長野県市町村電子調達ポータルサイトの「入札参加資格申請システム (ログイン)」からログインし、「令和 07~09 年度 定期申請」を表示してシステムで申請 (電子申請) してください。

※ 申請マニュアル、提出書類の様式はポータルサイトに掲載していますので、ダウンロードしてご利用ください。

※ 長野市の入札、請求等を営業所等に委任する場合は営業所等をシステムに登録して申請してください。長野市で受任者として登録可能な営業所等は 1 か所のみです。

※ システムの操作等についてご不明な場合は電子調達ヘルプデスクにお問い合わせください。

受付時間 平日 9:00~18:00

電話番号 0570-011311

(時間帯によって電話がつながりにくい場合があります。)

メールアドレス contact-supercals-ep@cs.fujitsu.com



3 競争入札参加資格審査申請書、送付表、代理人選任届の送付

電子申請が完了 (登録) したら、システム画面上部の「申請を行う (提供サービス一覧)」を押して印刷指示画面から申請書、代理人選任届 (委任する場合のみ) を印刷、押印して提出書類一覧表 (共通審査) と合わせて長野県市町村入札参加資格共同受付窓口へ郵送してください。

宛先 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

長野県市町村入札参加資格共同受付窓口 (長野県会計局契約・検査課用品調達係)

電話 026-235-7079 (直通) FAX 026-235-7472

4 不備連絡(補正指示)

申請受付受理後、最初にながの電子調達システム運用会議事務局 (長野県) による共通審査があり、共通審査終了後に長野市による個別審査を行います。

申請書類の不足又は記載事項に不備等があった場合には、共通審査では電子メール、個別審査では電話 (又は FAX) により通知しますので、指示された期間内に必ず補正を行ってください。補正が完了しない場合には、申請書を受理することができなくなり、入札参加資格の認定を受けることができません。

3 小額取引

小額取引とは、1件につき20万円未満となる物品の販売又は業務委託のことで、この「小額取引のみ」を希望して競争入札参加資格の認定を受けることができます。

その場合は、長野市内に住所を有する事業者であることが必要で、提出書類一覧表の「小額取引」の欄に◎印（必要に応じ○印）が付いている書類を準備してください。

なお、「小額取引のみ」を希望して競争入札参加資格の認定を受けた場合は、次の制約がありますので、予めご承知ください。

ア 1件につき20万円以上の物品供給又は業務委託の受注者にはなれません。

イ 有効期間が終了するまで「小額取引のみ」を変更できません（変更する場合は次の更新申請時に申請してください）。

4 添付書類の準備

（別紙）提出書類一覧表を参照の上、申請に必要な書類を準備してください。

書類の様式は、長野県市町村電子調達ポータルサイト又は長野市（契約課）のホームページからダウンロードしてお使いください（インターネットに接続しているパソコンやプリンターが無い場合は、契約課物品担当（Tel 026-224-7035）までご連絡ください）。

(1) 納税証明書の請求

申請に当たっては納税証明書の添付が必須となります。

申請書に添付する市税の納税証明書を請求する際は、専用の請求書に必要事項を記入の上、市役所収納課又は支所の窓口へ請求してください（専用の請求書と書き方は長野市（契約課）のホームページからダウンロードできます）。記入方法などで不明な点がありましたら、長野市役所収納課（Tel 026-224-5019）までお問い合わせください。

なお、国税の納税証明書については、国税庁のホームページをご覧ください。また、不明な点等ありましたら現在の住所地（納税地）を所轄する税務署までお問い合わせください。

(2) 各種証明書類について

登記事項証明書及び各種証明書については、それぞれの発行官公署において定めた様式によるものとし、証明年月日が申請時の3か月以内のものを使用してください。

5 審査結果の通知・入札参加資格の有効期間

申請書の内容を審査後、入札参加資格があると認められたときは、「入札参加資格認定通知書」を、令和7年5月末頃、申請者（本社・本店）に通知します。委任先への通知は行いませんのでご注意ください。

入札参加資格の有効期間は令和7年6月1日から令和10年5月31日（令和9年会計年度期間終了）までの予定です。その後も引き続き競争入札に参加を希望する場合は、更新申請が必要です（更新は3年毎で、有効期間終了前に継続のご案内をします）。

6 認定の適用

今回の申請により認定された資格は、長野市上下水道局及び長野広域連合並びに長野市土地開発公社等の競争入札参加資格としても適用されます。

<長野県市町村電子調達ポータルサイト>

https://www.ppi.e-nagano.lg.jp/PPIPublish/portal_accepter/015_link.html

<入札参加資格申請システム>

https://www.bes.e-nagano.lg.jp/Shinsei/main?uji.verb=startUp&madoguchiCode=M200000

長野市役所契約課物品担当

〒 380-8512 長野市大字鶴賀緑町 1613 番地

電話番号 026-224-7035 (直通) FAX 番号 026-224-5067

ホームページ <https://www.city.nagano.nagano.jp/menu/7/2/index.html>

